



建設業のための 「働き方改革」セミナー

2024年4月1日より「働き方改革関連法」が完全施行されることにより、建設業においても時間外労働等の規制が強化されます。

建設業における働き方改革とはなにか、事業者として取り組むべきこと、今の就業規則で大丈夫なのか、時間外労働・有給休暇への対応等、建設業の皆様の身近な疑問に事例を交えながらわかりやすくお伝えします。

日時

令和6年1月17（水）13:30~15:30（受付 13:00~）

会場

栃木商工会議所 1階ホール

受講料

無料

定員

50名 ※定員になり次第締め切らせていただきます。最終締切：12月20日（水）

講師

中小企業診断士 小峰 俊雄 氏

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAX または 窓口にご持参ください。

問合せ

栃木商工会議所 建設部会担当 檜山・大橋宛
〒328-8585 栃木市片柳町 2-1-46 TEL 0282-23-3131 FAX 0282-22-7550

主催

栃木商工会議所 建設部会

栃木商工会議所 建設部会事務局 行（FAX 0282-22-7550） 令和 年 月 日

建設業のための「働き方改革セミナー」受講申込書

事業所名		業種	
住所	〒	TEL	
		FAX	
参加者名	① 【役職】	② 【役職】	

「働き方改革関連法」での疑問点や不明点がありましたらご記入ください。セミナーの中で詳しく解説いたします。